

平成24年度「住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化推進事業費補助金
(住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業)」に係る
補助事業者(執行団体)の公募について

平成24年2月10日
経済産業省資源エネルギー庁
省エネルギー対策課

平成24年度「住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化推進事業費補助金(住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金)」に係る補助事業者(執行団体)を公募します。

なお、この公募は、平成24年度予算の成立等を前提に募集の手続きを行うものです。

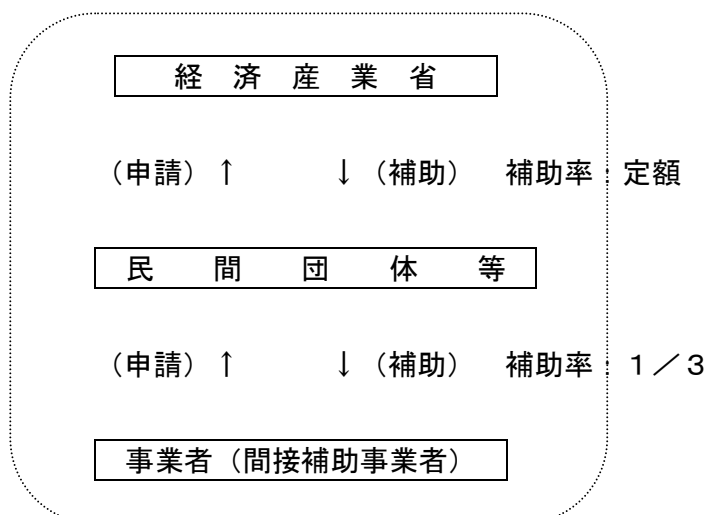
1. 事業内容

現在、わが国のエネルギー消費量の約3割を占める民生部門(家庭、業務)のエネルギー消費は、産業部門と比較して高い伸びを示しており、民生部門における抜本的な省エネルギー対策の推進が喫緊の課題となっています。

本事業では、2030年の住宅・建築物におけるネット・ゼロ・エネルギー化を目指すべく、建築物に省エネルギー性能の高い高効率エネルギーシステムやビルエネルギーマネジメントシステム(BEMS)を導入する者に対して補助を行うとともに、その導入によって得られる省エネ効果等を検証し、その成果を活用して更なる省エネを進めます(別紙参照)。

注意：本公募は、平成23年度に住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金の交付を受けている事業者のうち、平成24年度も引き続き事業を実施する事業者へ補助金を交付する執行団体を公募するものです。

※参考：交付スキーム



2. 応募資格

次の（１）～（４）までの全ての条件を満たすことのできる民間団体等とします。

- （１） 建築物の省エネルギーに関する技術に精通しており、かつ、補助事業の遂行に必要な組織、人員を有していること。
- （２） 当該補助事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- （３） 国が当該補助事業を推進する上で必要とする措置を、適切に遂行できる体制を有していること。
- （４） 当該補助事業に係る普及促進を行い得る能力を有すること。

3. 応募に必要な書類

以下の資料又はこれに準ずるもの（様式自由）を下記提出先まで持参又は郵送にて提出してください。

- （１） 団体概要、直近の決算報告書等
- （２） 事業の実施体制に関する説明書
- （３） 住宅及び建築物の省エネルギーに関する技術に精通していることの説明書
- （４） 本事業の実施計画書
 - ・ 間接補助事業者の交付要件（対象者、補助対象経費、補助金上限額 等）
 - ・ 間接補助事業者の募集方法、申請方法及び審査・採択方法
 - ・ 実施スケジュール
- （５） 補助事業の支出計画書
- （６） 事業の効果の把握及び評価に関する説明書
- （７） その他必要な事項（事業実施時に入手した機密情報の管理に関する説明 等）

※応募書類はA4サイズとし、6部（正 1部、副 5部）提出すること。

※応募書類や追加資料は、審査のみに使用します。なお、提出いただいた書類等は返却いたしませんのでご注意ください。

4. 公募期間

平成24年2月10日（金）～平成24年2月29日（水）17時00分まで（郵送の場合は必着）

※補助事業者の決定については、平成24年3月上旬を予定。

5. 審査・公表

審査は原則として応募書類に基づいて行いますが、必要に応じてヒアリングを実施するほか、追加資料の提出を求める場合があります。

また、採択の問い合わせについては、後日、資源エネルギー庁ホームページ等で公表することとし、個別の問い合わせには応じないことをご了承ください。

6. 採択件数

1件

7. その他

- (1) 本補助金は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律及び本補助金交付要綱等の関係法令等に基づき実施することとなります。
- (2) 交付決定の際に、事業内容、積算等について協議する場合があります。

8. 提出書類の送付先及び問い合わせ先

〒100-8931 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号
経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー対策課

担当： 大野・栗田

TEL：03-3501-9726

FAX：03-3580-8439

※郵送の場合は、封書の宛名面に「住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化推進事業（住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業）応募書類」と明記してください。

(別紙)

補助事業要件

1. 補助事業

(1) 事業予定額

約7.7億円(うち、事業費 約7.4億円)

(平成23年度に、一般社団法人環境共創イニシアチブから、住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金の交付を受けて実施している事業で、平成24年度も引き続き実施する事業)

(注) 事業予定額は、平成24年度予算の成立等を前提とするもので、現時点での予定額です。

(2) 補助対象経費の区分

- ① 建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業に要する経費
- ② BEMS導入促進事業に要する経費
- ③ 事務費(導入促進費、労務費、その他業務管理に必要な経費)

(3) 補助率

定額

(4) 事業実施期間

交付決定日～平成25年3月31日(原則、単年度事業)

(5) 採択件数

1件

2. 間接補助事業(予定)

(1) 補助対象

建築物に対する省エネルギー性能の高い高効率エネルギーシステム(年間エネルギー消費量を25%程度削減できるもの)やビルエネルギーマネジメントシステム(BEMS)の導入

(2) 補助対象者

平成23年度に、一般社団法人環境共創イニシアチブから、住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金の交付を受けて実施している事業のうち、平成24年度も引き続き事業を実施する事業者。

(3) 補助対象経費

(1) に要する経費(設計費、設備費、計測装置費、工事費等)

※①建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業 : 14件

※②BEMS導入促進事業 : 4件

(4) 一事業当たりの補助率

1/3以内